

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	こども家庭センター母子保健担当室

契約業者名・住所	公益社団法人 千葉県医師会・千葉県千葉市中央区千葉港 4 番 1 号
工事等の名称	妊婦・乳児一般健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査委託
工事等の場所	千葉県内の医療機関
種 別	健康診査、検査委託
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日
契約金額	妊婦健康診査 109,000 円（14 回の単価の合計） 新生児聴覚検査 3,000 円（1 件あたりの単価） 乳児健康診査 6,638 円（1 件あたりの単価）
工事等の概要	千葉県内の医療機関で、妊婦健康診査・新生児聴覚検査・乳児健康診査を受診できるように体制を整える。

随意契約の理由	妊婦・乳児一般健康診査及び新生児聴覚スクリーニング検査につきましては、妊娠中に松戸市外に里帰りし、里帰り先の医療機関で上記健康診査等を受診する市民が多いことから、健康診査等受診の利便性を図るために松戸市内の医療機関だけでなく、松戸市外の医療機関でも上記の健康診査等を受診できるように体制を整えておく必要があります。 しかしながら、対象医療機関が多数あり、各医療機関との契約は煩雑化してしまうことから、千葉県内の医療機関については、県内医療機関を統括している唯一の医療関係団体である公益社団法人千葉県医師会が本業務を請け負う最も適した事業者であると思慮します。 なお、当事業者は専門の医療スタッフ、医療環境も整っており、緊急な事態にも対応可能で、長年にわたって良好な実績を有しております。
----------------	--